

訪日外国人受診者医療費未払情報の報告に関する 説明会（令和3年度第3回）のご案内

令和3年5月10日より、一定額以上の医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を保険医療機関より収集する仕組みの運用が開始されています。収集された情報は出入国在留管理庁に共有され、入国審査に活用されます。詳細は下記ウェブサイトをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

このたび、本仕組みに関連する医療機関向け説明会をオンライン形式で開催致します。昨年7月および11月に実施いたしました説明会と同じ内容になりますが、再度ご参加いただくことも可能です。尚、今回が今年度最後の説明会の開催となります。下記、要領をご確認の上、是非ご参加下さい。

対象者

全国の保険医療機関

開催日時

令和 4年 2月 17日
(木曜日)
16:00～16:30

説明会の内容

- ◆ 仕組みの趣旨について
- ◆ 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システムの使い方について
- ◆ 質疑応答

お申込み方法

以下の①～⑤を申込フォームにご記入ください

【申込フォームURL】 ※右のQRコードからもお申し込みいただけます

<https://forms.office.com/r/7hc5mi0Jpg>

【申込期限】 令和 4年 2月 16日（水）正午



- ① 組織形態・所属先・部署・役職
- ② 氏名（漢字・ふりがな）
- ③ 連絡先電話番号

- ④ Zoomウェビナーのリンク送信先メールアドレス
- ⑤ 質問事項

訪日外国人受診者医療費未払情報の報告の仕組みやシステムに関するご質問があれば、ご記載ください。説明会当日に回答いたしますが、全ての質問に回答できない場合がありますので、予めご了承ください

【お問合せ先】 厚生労働省 訪日外国人受診者医療費未払情報事務局

Email: unpaid.seminar.mhlw@tohmatu.co.jp

TEL: 090-9838-4679 / 070-1736-4323 (平日9:30-17:00)

※本事務局は厚生労働省の委託を受けて、有限責任監査法人トーマツが行っています